

大規模小売店舗立地法の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により以下のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供する。

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、この公告の日から縦覧期間の終了する日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地(以下「氏名等」という。)を記載した意見書を大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課に提出しなければならない。

なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

公 告 日：令和7年1月20日

届出年月日：令和7年1月9日

店 舗 名：別府山の手ライフガーデン

設 置 者：株式会社関西トラスト

縦 覧 期 間：令和7年1月20日～

令和7年5月20日

縦 覧 場 所：大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課及び大分県東部振興局

届出の概要：別紙のとおり

様式第2(第6条関係)



※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

令和 7年 1月 9日

大分県知事殿

氏名又は名称及び法人にあつてはその代表者の氏名
名 称 株式会社関西トラスト
代表者名 代表取締役 米村銀次郎
住 所 大阪市西区南堀江一丁目12番19号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1. 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 別府山の手ライフガーデン
所在地 大分県別府市山の手町3249番地 他
2. 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名
(変更前) 小売業者一覧 (変更前) のとおり
(変更後) 小売業者一覧 (変更後) のとおり
3. 変更の年月日
小売業者一覧のとおり
4. 変更する理由
小売業者一覧のとおり

小売業者一覧
(変更前)

No.	氏名(名称)	法人の場合 代表者氏名	住所	備考
1	株式会社マルミヤストア	代表取締役 池邊恭行	大分県佐伯市野岡町二丁目1番10号	
2	株式会社セリア	代表取締役 河合映治	岐阜県大垣市外濑二丁目38番地	
3	株式会社西松屋チェーン	代表取締役 大村浩一	兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1	

(変更後)

No.	氏名(名称)	法人の場合 代表者氏名	住所	備考
1	株式会社マルミヤストア	代表取締役 池邊恭行	大分県佐伯市野岡町二丁目1番10号	
2	株式会社セリア	代表取締役 河合映治	岐阜県大垣市外濑二丁目38番地	
3	株式会社西松屋チェーン	代表取締役 大村浩一	兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1	
4	ガットリベロ株式会社	代表取締役 荒木伸也	滋賀県栗東市縫2-4-5 ウイングプラザ2F	入店 (令和5年6月5日)
5	株式会社マックハウス	代表取締役 石野孝司	東京都杉並区梅里一丁目7番7号	入店 (平成19年12月7日)